

第2節【互】 市民と行政の協働による自立したまちづくり

施策 2-1 市民参画・協働と市民の視点に立った行政活動の推進

■ 現状と課題

- 本市では、広報紙、ホームページ等による広報活動、市政懇談会や提案箱、電子メールによる広聴活動を行い、市民の意見・要望等を市政に反映させる取り組みを進めています。
- 今後も、市民一人ひとりが地域社会を担っていると実感できるまちづくりを進めていくために、市政の運営状況や各種情報の積極的な公開・発信による情報の共有化を図るとともに、行政からの一方通行とならないよう、多様な広報・広聴活動を展開し、市民と行政が一体となった協働のまちづくりのため、双方向の仕組みを構築していく必要があります。
- まちづくりの主役は市民であることを基本に、市民と行政が夢と課題を共有し、まちづくりのパートナーとしての信頼関係のもと、特色ある地域づくりや課題解決に取り組む協働のまちづくりを進めていくことが重要です。
- 本市においては、町内会・行政区などの地域組織やボランティア団体、NPO^{※8}団体、企業等が主体となって、様々なまちづくり活動が展開されていますが、市民との協働によるまちづくりをさらに進めるには、行政はこれら各種団体や企業等との連携を強化するとともに、相互の役割分担を確立したまちづくり活動が必要となります。
- また、東日本大震災や原子力災害を経験し、これまで以上に地域みんなで助けあう「共助」の体制づくりの重要性が認識されています。
- 地方分権の進展に伴い、住民に最も身近な行政を担う基礎自治体である市町村には、自らの意思と責任に基づく、地域の実情に沿った自治体経営が求められています。
- 自治体を取り巻く財政環境は、地域経済の停滞による税収入の伸び悩みや、地方財政制度の改革に伴う地方交付税の減少などにより厳しい状況にあることから、財源の確保に努める必要があります。
- そのため、限られた財源を効果的に配分するため、市民の視点に立ち、ニーズをとらえた施策の展開が必要となっています。

■ 目標とするまちの姿

- ◆ 市民の意見が行政に反映されているまち
- ◆ 行政情報を市民と共有するまち
- ◆ 市民と行政のまちづくりの役割分担が明確なまち
- ◆ 市民のニーズをとらえた効果的・効率的な行政活動のまち

※8 NPO…「Non Profit Organization」の略称で、様々な社会貢献活動を行い、団体の構成員に対し収益を分配することを目的としない団体の総称

■ 施策の体系（目標達成のための施策の展開）

| 施 策 | 施策の基本方針（基本事業） | |
|-------------------------------------|---------------|----------------------|
| 2-1 市民参画・協働と市民の 視点に立った行政活動の推進 | 1 | 広報・広聴活動の充実 |
| | 2 | 情報公開による情報共有化の推進 |
| | 3 | 計画策定・政策形成過程への市民参画の推進 |
| | 4 | 主体的なまちづくり活動の支援 |
| | 5 | 効果的・効率的な行政の運営 |

■ 主な成果指標

| 成果指標名 | 近況値 (平成24年度) | 目標値 (平成30年度) |
|---------------------------------|-----------------|-----------------|
| ボランティア活動している市民の人数 ^{※9} | 1,195人/年 | 1,500人/年以上 |
| まちづくり出前講座開催回数 | 39回/年 | 50回/年以上 |
| 実質公債費比率 ^{※10} | 14.8% | 14.0%以下 |
| 主な市税の収納率（市民税、固定資産税、 軽自動車税） | 92.3% | 93.5%以上 |

■ 協働の役割

| | |
|--------|--|
| 市 民 | <ul style="list-style-type: none"> ・市の広報紙やホームページなどに掲載される行政情報の把握に努めます。 ・行政課題や地域の課題に関心を持ち、協働への意識を高め、実践します。 ・公募される審議会や委員会に積極的に参加します。 ・自主納税に努め、納期内納付を行います。 |
| 地域・事業所 | <ul style="list-style-type: none"> ・行政課題や地域の課題に関心を持ち、協働への意識を高め、実践します。 ・自主納税に努め、納期内納付を行います。 |
| 行 政 | <ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり出前講座や広報紙をとおして行政情報をわかりやすく市民に提供します。 ・市民満足度アンケート、パブリック・コメント^{※11}、市政懇談会などをとおして、市の政策・施策形成にできるだけ多くの市民が参画できるようにします。 ・市民の視点に立ち、ニーズをとらえながら効果的・効率的な行政運営に努めます。 |

※9 ボランティア活動している市民の人数…社会福祉協議会のボランティアセンターに登録しているボランティア登録者数。

※10 実質公債費率…公債費充当一般財源（地方債の元利償還金等の公債費に充当された一般財源）が一般財源総額に対し、どの程度の割合になっているかを示す指標。

※11 パブリック・コメント…行政機関が政令、省令、条例等を制定するに当たって、事前に案を示し、その案について広く国民や住民から意見や情報を募集するもの。

■ 施策の基本方針

1. 広報・広聴活動の充実 [2-1-1]

市民に広く、平等にそしてわかりやすく行政情報を伝えるため、市広報紙、市ホームページ、防災行政無線、地元メディアと連携した情報の発信等による広報活動を推進するとともに、まちづくり出前講座を実施し、市民団体等からの要請に応える広報活動の充実を図ります。

また、多様化する行政ニーズを的確に把握し、これを幅広く市政に反映するために、市民満足度アンケート調査の実施、市ホームページを利用した意見聴取などを行っていきます。

【主要事務事業】

- 広報もとみや発行事業
- まちづくり出前講座事業
- 市政広報業務委託事業
- 市民満足度調査事業

2. 情報公開による情報共有化の推進 [2-1-2]

情報公開に対する職員一人ひとりの意識の啓発を促し、常に市政情報の積極的な公開に努め、市民と行政の情報の共有化による、開かれた市政を推進します。

また、行政文書、会議資料等の保存管理を適正に行い、市民が行政情報について必要な時に直ちに提供できる体制の整備を図るとともに、情報公開制度の周知と利用をPRし、公正で透明性の高い市政を推進します。

【主要事務事業】

- 情報公開事業

3. 計画策定・政策形成過程への市民参画の推進 [2-1-3]

パブリック・コメント制度の活用を推進し、市政運営全般への市民の意見反映の推進に努めます。

また、各種委員会や審議会の委員の任用においては、委員の固定化の解消、充て職や重複任用の一部制限の取り組みを進めるとともに、一般公募制の拡充を推進します。

【主要事務事業】

- パブリック・コメント制度運用事業

4. 主体的なまちづくり活動の支援 [2-1-4]

市民、市民団体、ボランティア団体、NPO、企業などのまちづくり活動を実践する団体等をまちづくりの重要なパートナーと位置づけ、まちづくり活動の情報の共有を促進し、その育成と支援に努めます。

【主要事務事業】

- ボランティアネットワーク構築事業

5. 効果的・効率的な行政運営 [2-1-5]

行政評価を活用したマネジメントサイクル^{※12}による事務効率の向上や職員のコスト意識の高揚を図るとともに、税収や特定財源の確保に努めながら自主的財政健全化計画を着実に実行するなど、経営的視点に立った行政活動を推進します。

また、組織内部の横断的な取り組みにより、効果的・効率的な施策の展開と市民サービスの向上を図るとともに、職員の能力開発と向上に努めます。

公共工事発注においては、一般競争を基本とした入札を推進し、地域経済の活性化に配慮しながら、透明性、公平性、競争性、さらには品質の確保に努めます。

公有財産については、遊休財産の売却も含め、適切な管理と有効活用に努めます。

衛生及び消防の分野においては、広域行政を推進するとともに、災害対策・防犯対策・交通問題・介護保険・高齢者医療や地域振興等について、県や周辺自治体、関係諸機関との連携・協力を推進します。

【主要事務事業】

- 行政評価システム推進事業
- 長期財政計画推進事業
- 一般研修事業
- 普通財産管理事務
- 契約管理事務
- 市税賦課事務
- 予算編成・執行管理事務
- 税収納管理事務



※12 マネジメントサイクル…まず計画 (Plan) を立てて実行 (Do) し、その結果を振り返り (See)、反省点や成果を次の仕事の計画に活かしていく、そのようなサイクルを回すことで仕事をレベルアップしていこうという考え方。PDS サイクルとも、PDCA サイクル (P → D → Check (測定・評価) → Action (行動)) ともいわれる。

施策 2-2 地域コミュニティ活動の推進

■ 現状と課題

- 市民が主体のまちづくりを進めるにあたり、地域コミュニティ^{*13}活動の役割が重要性を増しています。
- また、東日本大震災や原子力災害の経験を踏まえ、地域力をさらに強化し、新たな大規模災害に備える必要があります。
- 市民生活の基盤となる地域社会は、町内会や行政区を単位とする地縁的な地域コミュニティを形成し、地域の課題解決や相互交流などにより発展してきました。
- 地域コミュニティの原点は、近所同士のつきあいであり、その積み重ねが地域力となって、様々な活動が展開されています。
- 近年、少子高齢化や単身世帯・核家族化の進展、ライフスタイル・価値観の多様化など、時代の移り変わりのなかで地域コミュニティが衰退傾向にあり、地域社会の機能低下が懸念されています。
- このため、若者をはじめより多くの市民がかかわりをもつ活発な地域コミュニティ活動が展開されるよう、町内会・行政区や各種団体の活動を支援し、地域の連帯感や自治意識を高め、明るく元気な地域社会づくりを進める必要があります。
- また、地域コミュニティ活動の拠点となる地区集会施設の整備について支援する必要があります。

■ 目標とするまちの姿

- ◆ 地域コミュニティ活動が活発なまち
- ◆ 地域コミュニティ組織の連帯意識が強いまち

■ 施策の体系（目標達成のための施策の展開）

| 施策 | 施策の基本方針（基本事業） | |
|--------------------------|---------------|------------------|
| 2-2 地域コミュニティ活動 の推進 | 1 | 地域コミュニティ組織の支援・育成 |
| | 2 | 地区集会施設の整備支援 |

■ 主な成果指標

| 成果指標名 | 近況値 (平成24年度) | 目標値 (平成30年度) |
|---------------|-----------------|-----------------|
| 地域づくり協議会組織数 | 11 団体 | 12 団体 |
| 町内会（行政区）会員加入率 | 90.3% | 93.0%以上 |

※13 地域コミュニティ…日常生活のふれあいや共同の活動、共通の経験を通して生み出されるお互いのつながりや信頼関係を築きながら、自分たちが住んでいる地域をみんなの力で自主的に住みよくしていく地域社会。

■ 協働の役割

| | |
|--------|---|
| 市 民 | ・ 市民一人ひとりがコミュニティ意識を高め、コミュニティ活動に積極的に参加します。 |
| 地域・事業所 | ・ 地域の課題・問題について地域住民が関心を持ち、コミュニティで課題の解決を行います。 |
| 行 政 | ・ 啓発、情報提供を行います。 ・ コミュニティ活動を積極的に行う団体に対し支援します。 |

■ 施策の基本方針

1. 地域コミュニティ組織の支援・育成 [2-2-1]

地域コミュニティ活動の核となる町内会及び行政区等の活動を支援し、育成を図ります。

【主要事務事業】

- 地域づくり支援事業
- 行政区支援事業

2. 地区集会施設の整備支援 [2-2-2]

地域コミュニティ活動の拠点となる地区集会施設については、町内会・行政区からの整備要望を把握し、支援を行います。

【主要事務事業】

- 集会所整備支援事業

